

はばたけ

令和8年度
第3号
5月29日



初夏のさわやかな風が感じられる季節となりました。

5月には、児童会を中心に「あいさつ運動」に取り組みました。期間中は、登校時間に正門で、児童会だけでなく様々な学年の子どもたちが交代で立ち、登校してくる友だちに元気よくあいさつを行いました。それに応えるように、子どもたち同士であいさつを交わす姿が多く見られ、校内に明るく温かい雰囲気広がりました。今後も、日常の中で自然にあいさつが交わされる学校づくりを大切にしていきたいと思います。

また、5月から順次遠足を実施しています。子どもたちは友だちと声をかけ合いながら楽しい時間を過ごすことができました。校外での活動を通して、仲間との関わりや公共での過ごし方について学ぶだけでなく、普段の学校生活とは違った一面も見ることができました。

さて、6月は梅雨の時期を迎え、雨の日の登下校が増えます。雨天時は足元が滑りやすくなるほか、視界も悪くなります。学校でも安全について指導していきますが、ご家庭でも安全な歩き方や周囲への注意についてお声かけいただければ幸いです。

子どもたちが安全に、そして安心して学校生活を送ることができるよう、引き続き努めてまいります。

校長室から

新学年から2か月ほどたち、徐々に子どもたちの様子も見えてきました。本校の子どもたちは、元気に遊ぶ子どもが多く、明るく素直な子どもたちという印象をもっています。

さて、学校にはそれぞれ「校訓」があり、身に付けてほしい目標として示されています。本校は、「めざす子ども像」として、「やさしい子 たくましい子 考える子」が掲げられています。これは、かなり珍しい校訓で、わたしが経験したどの学校にもなく、いくつか調べた他の学校にも、同じような言葉は見つけれませんでした。そこで、わたしなりにこの言葉を解釈してみました。

3年生の国語の教材「モチモチの木」では、勇気を出してじさまを助けた豆太に対して、じさまは最後、『人間、やさしささえあれば、やらなきゃならねえことは、きっとやるもんだ。』と話しました。「めざす子ども像」の「やさしい子」は、そんな本当のやさしさをもってほしいと願っているのではないかと、そして、「たくましい子」は、粘り強く物事に取り組むたくましさを身に着けることを願って、「考える子」は、世の中の善悪を自分なりしっかりと判断できる子になってほしいと願ったのではないかと考えました。

子どもたちには、朝会で、この「めざす子ども像」のすばらしさを伝えました。「めざす子ども像」は、数十年前に考えられた言葉だと思われそうですが、これからの時代にも生きる素敵な言葉だと思います。この言葉を大切にしながら、これからも日々の教育活動に努めていきたいと思えます。

「めざす子ども像」を具体化した、「令和8年度 運営に関する計画」が、先日学校協議会で承認されました。裏面、またホームページにも掲載していますので、ぜひ内容をご覧ください、ご意見を頂戴できればと思います。

6月の行事予定

日	曜	行事	下校時刻						
			1年	2年	3年	4年	5年	6年	
1	月	社会見学(4) 委員会活動	13:40		14:40	14:40	15:40	15:40	
2	火	社会見学(3) 遠足(6)	14:40	14:40	15:40	15:40	14:40	14:40	
3	水	歯科検診①(1・3・6) 代表委員会			14:40	14:40			
4	木	耳鼻科検診①(1・3・6) 見まもるデー		15:40	15:40	15:40	15:40	15:40	
5	金	歯磨き指導(5)		14:40	14:40				
6	土								
7	日		1年	2年	3年	4年	5年	6年	
8	月	クラブ活動 SC ドッチビー-FES C-net(3・4) 給食週間	13:40	14:40	14:40	15:40	15:40	15:40	
9	火		14:40		15:40				
10	水	歯科検診②(2・4・5)		14:40	15:40	14:40	14:40	14:40	14:40
11	木	耳鼻科検診②(2・4・5) C-net(5・6) 子どもフェスティバル準備	15:40			15:40	15:40	15:40	15:40
12	金	子どもフェスティバル	14:40			14:40			
13	土								
14	日		1年	2年	3年	4年	5年	6年	
15	月	プール開き 手洗い週間 C-net(3・4) 見まもるデー	13:40	14:40	14:40	14:40	14:40	14:40	
16	火	外国語巡回訪問(授業参観)(4・5)	14:40		15:40	15:40	15:40	15:40	
17	水	林間学習保護者説明会 15:15~		14:40	14:40	14:40	14:40		
18	木	内科検診②(2・3・4) 心臓検診(2次)		15:40	15:40	15:40	15:40	15:40	
19	金	C-net(5・6)	14:40	14:40					
20	土								
21	日		1年	2年	3年	4年	5年	6年	
22	月	クラブ活動 SC いじめアンケート実施(1学期) 読書週間	13:40	14:40	14:40	15:40	15:40	15:40	
23	火	社会見学(4)	14:40		15:40				
24	水			14:40	14:40	14:40	14:40		
25	木			15:40	15:40	15:40	15:40	15:40	
26	金	安心安全教室(3) 自転車安全運転教室(4) 学校徴収金振替日	14:40	14:40					
27	土								
28	日		1年	2年	3年	4年	5年	6年	
29	月	委員会活動	13:40	14:40	14:40	14:40	15:40	15:40	
30	火		14:40		15:40	15:40			

SC=スクールカウンセラー来校日

お知らせ

- 6月12日(金)の子どもフェスティバルは、今年度も保護者の皆様にご来校いただき参観・参加していただけます。
 - ・ 9:10~11:50の間で各学級のお店やゲームの参観・参加ができます。
 - ・ 各学級のお店やゲームは、児童優先で運営します。参加の際はご協力をお願いします。
 - ・ 保護者証の着用をお願いします。自転車での来校は禁止とさせていただきます。
- 1学期の終業式は7月16日(木)です。7月17日(金)より夏季休業となります。
- ※ 5年生の林間学習は7月18日(土)~7月19日(日)です。

令和8年度の「運営に関する計画」が策定されましたので、概要をお知らせします。

中期目標の達成に向けた年度目標（全市共通目標を含む）

【安全・安心な教育の推進】

○大阪市小学校学力経年調査における「学校に行くのは楽しい」に対して肯定的に回答する児童の割合を91.6%(昨年度同調査91.5%)以上にする。

○大阪市小学校学力経年調査における「自分には良いところがあると思いますか」に対して、肯定的に回答する児童の割合を85.5%(昨年度同調査85.4%)以上にする。

【未来を切り拓く学力・体力の向上】

○大阪市小学校学力経年調査における国語の平均正答率について、同一母集団の経年比較において、対全国比で各学年とも前年度より0.01ポイント以上向上させる。

○大阪市小学校学力経年調査における「学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、新たな考え方に気付いたりすることができていますか。」に対して、肯定的に回答する児童の割合を77%以上にする。

○校内調査における「自分で課題を決めて自主学習(予習・復習など)に取り組んでいますか。」に対して、肯定的に回答する児童の割合を86%以上にする。

○大阪市小学校学力経年調査における「運動(体を動かす遊びを含む)やスポーツをすることは好きですか」に対して、肯定的に回答する児童の割合を85%以上にする。

○小学校学力経年調査における「規則正しい生活(「朝食を毎日食べること」「毎日、同じくらいの時刻に寝て、同じくらいの時刻に起きること」)が大切だと思う。」に対して、肯定的に回答する児童の割合を85%以上にする。

【学びを支える教育環境の充実】

○大阪市小学校学力経年調査における「学習者用端末を活用して調べた情報をもとに、課題を解決するために情報を収集・整理し、まとめ・表現する取組をしていますか。」に対して、肯定的に回答する児童の割合を65%以上にする。

○「ゆとりの日」を週1回以上設定する。年次有給休暇を10日以上取得する教職員の割合を80%以上とする。さらに、学校閉庁日については、夏季・冬季休業中に各3日以上、年間で計10日以上設定する。

○教職員を対象としたストレスチェックにおいて、「仕事の量的・質的負担」に関する項目を大阪市平均以下とする。

○大阪市小学校学力経年調査における「読書は好きですか。」に対して、肯定的に回答する児童の割合を65%以上にする。

【安全・安心な教育の推進】年度目標の達成に向けた取組内容、取組の進捗状況を測る指標

取組内容①【基本的な方向番号1、安全・安心な教育環境の実現】

職員全体でいじめの早期発見や、不登校傾向にある児童についての共通理解に努める。また、関係児童への細やかな対応・配慮を行えるよう、学校全体で指導・支援体制を整える。(いじめへの対応)(不登校への対応)

指標 「心の天気」を毎日実施し、「相談機能」を含めて複数の職員で確認し、児童の心の変化に素早く対応できるようにする。また、これらの情報を「アセス調査の結果」などとともに共有し、個に応じた指導・支援方法の手立てを組織として考え、共通理解する生活指導報告会を、毎学期複数回実施する。

取組内容②【基本的な方向番号1、安全・安心な教育環境の実現】

災害など緊急事態において、自らの命を守るための避難行動をとることができるよう、目的意識をもった防災教育を推進し、防災への意識を高める。(安全教育の推進)

指標 火災・防犯・地震・津波を想定した避難訓練を年間3回、引き渡し訓練を1回実施する。各訓練の前後には、自分たちができることについて考える時間を設ける。また、各教科等で、災害や防災に関係する学習を行う際には、各クラスで児童の発達段階(学年)に応じて、自助、共助、公助についての話をする。

取組内容③【基本的な方向番号1、安全・安心な教育環境の実現】

児童会行事の充実、児童のたてわり(異学年交流)活動の充実を図り、児童にとって楽しい学校生活ができるようにする。(不登校への対応)

指標 ・児童会を中心に、児童会行事やたて割り活動の際に、がんばったことや良いことを褒めて自己肯定感を高めるフィードバックを行う。

・全学年が関わるイベントを3つ以上行う。また、全学年が学年間の交流を1回以上行う。

取組内容④【基本的な方向番号2、豊かな心の育成】

校外学習やゲストティーチャー招聘、遠足・社会見学などの学習機会を充実させる。また、学校行事の全国的な傾向を把握し、新しい知見を教育活動に反映できるようにする。これらの取り組みを通して、児童が将来の夢や目標、自己有用感を持つとともに自他を尊重する心を育む。(キャリア教育の充実)

指標 校長経営戦略予算も活用し、校外学習やゲストティーチャー招聘、遠足・社会見学などの学習機会を、全学年で年間複数回実施する。また、学期ごとや行事ごとにキャリアパスポートや振り返りシートを活用し、自己の成長を振り返る機会とする。

取組内容⑤【基本的な方向番号2、豊かな心の育成】

教育活動全体を通じて、発達段階に応じた系統的な人権教育を実践し、児童が社会の様々な人権課題に対する正しい理解と認識を持てるようにする。(人権を尊重する教育の推進)

指標 人権教育年間指導計画に基づいた取り組みを学期に1回以上行い、年度末に成果と課題を共有する。

取組内容⑥【基本的な方向番号2、豊かな心の育成】

教育活動全体を通じて、全児童の参加感を高めることで、自他の尊重を育み、「共に学び、共に育ち、共に生きる教育」を推進する。(人権を尊重する教育の推進)

指標 校内調査における「自分には良いところがあると思いますか」に対する肯定的に回答する児童の割合 80%を目指す。
【未来を切り拓く学力・体力の向上】年度目標の達成に向けた取組内容、取組の進捗状況を測る指標
取組内容①【基本的な方向番号4、誰一人取り残さない学力の向上】 校内研究において、昨年度までの研究を活かした「主体的・対話的で深い学び」に焦点をあて、授業の充実と改善を図る。 (言語活動・理数教育の充実) (「主体的・対話的で深い学び」の推進)
指標 研究主題『共に「わかる」・「できる」・「楽しい」を実感できる授業づくり』に迫るために、各部で計画を立て、教職員一人ひとりが実践、検証、修正を行い、取り組んでいく。月1回以上部会を開き、進捗状況を確認して研究を進めていく。
取組内容②【基本的な方向番号4、誰一人取り残さない学力の向上】 さまざまな学習の中で、「自分の思い」や「自分の考え」を伝え合うための対話や交流を取り入れ、自分の考えを深めたり、新たな考え方に気付いたりすることができる授業づくりを行う。 (「主体的・対話的で深い学び」の推進)
指標 言語力を活かした対話と交流をするために、さまざまな学習の中で話し合い活動に週1回以上取り組む。
取組内容③【基本的な方向番号4、誰一人取り残さない学力の向上】 学校全体として、系統立てて学習規律や基礎学力の定着をはかる。 (「主体的・対話的で深い学び」の推進)
指標 学年部会を月1回行い、学力向上に関する取り組みの進捗状況の確認を行う。
取組内容④【基本的な方向番号4、誰一人取り残さない学力の向上】 授業で学習したことを振り返ったり深めたりするために、引き続きプラスノートを活用し、家庭学習の習慣へとつなげる。 (「主体的・対話的で深い学び」の推進)
指標 プラスノートの取り組みを週1回以上行う。
取組内容⑤【基本的な方向番号5、健やかな体の育成】 運動に親しむ機会を設けたり、用具の充実を図ったりして、進んで体力づくりに取り組めるようにする。 (体力・運動能力向上のための取組の推進)
指標 学期に1回以上の運動週間や運動に関する取り組みを実施する。また各クラス週1回以上みんな遊びを実施し体力の向上を図る。
取組内容⑥【基本的な方向番号5、健やかな体の育成】 子どもの規則正しい生活や早寝早起きについての意識を高める。 (健康教育・食育の推進)
指標 健康な生活に関する意識を高めるため、保健だよりを年10回以上発行し、学期に1回以上の保健指導を行う。
取組内容⑦【基本的な方向番号5、健やかな体の育成】 朝ごはんの大切さを知り、朝ごはんを食べると生活リズムが整うことや、一日の活動への充実につながることを理解する。 (健康教育・食育の推進)
指標 朝ごはんの大切さについての健康教育、食に関する指導を年間1回以上する。さらに、通信を年間1回以上発行し家庭への啓発を行う。
【学びを支える教育環境の充実】年度目標の達成に向けた取組内容、取組の進捗状況を測る指標
取組内容①【基本的な方向番号6、教育DX(デジタルフォメーション)の推進】 学習者用端末を活用して調べた情報をもとに、課題を解決するために情報を収集・整理し、まとめ・表現する取組を行う。 (ICTを活用した教育の推進)
指標 学期に1回以上、学習者用端末を活用した調べ学習などを行う。また、整理しまとめたことを発表したり掲示したりする。
取組内容②【基本的な方向番号7、人材の確保・育成としなやかな組織づくり】 授業時数、校務分掌および業務内容の見直しを行い、業務の平準化・削減を図る。また、会議時間の短縮(資料の事前共有・ペーパーレス化)やICTの活用により、勤務時間内の業務完遂に向けた取り組みを推進する。 (働き方改革の推進)(教員の資質向上・人材の確保)
指標 時間外在校等時間の平均を、前年度比で3%削減する。また、「ゆとりの日」を週1回確実に実施する。
取組内容③【基本的な方向番号7、人材の確保・育成としなやかな組織づくり】 教育の質を維持・向上させるために、心理的安全性の高い職場づくりを推進し、業務改善に関する意見を出しやすい環境を整える。また、ストレスチェックの結果や管理職による声かけ・面談を通して、個々の業務負担の把握と支援を行う。 (働き方改革の推進)(教員の資質向上・人材の確保)
指標 業務改善に関する取組を学期に1件以上実施する。また、管理職による全教職員への声かけ・面談を学期に1回以上行う。
取組内容④【基本的な方向番号8、生涯学習の支援】 学習内容に応じて、学校図書館の本を活用し、調べ学習に取り組む。必要に応じて、市立図書館と連携し、団体貸出などを利用する。 (「大阪市子ども読書活動推進計画」に基づいた取組)(学校図書館の活性化)
指標 学校図書館やその蔵書を活用した授業を年1回以上行う。また、読書タイムなど、毎週1回以上、本に親しむ時間をつくる。